

第21回役員会議事要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成18年1月26日（木）13時30分～	学長室		常勤監事

1. 議 題

(1) 決算剰余金（目的積立金）の取扱いについて

総務・財務担当理事から、議題資料1-1及び参考資料に基づき、平成16年事業年度における決算剰余金（目的積立金）の翌事業年度への繰り越しについて、平成17年12月20日付けで文部科学省から申請額のとおり承認された旨説明があり、承認額と同額を本学の目的積立金としたい旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

次いで、同理事から、議題資料1-2に基づき、決算剰余金（目的積立金）の取扱い（骨子案）について、1月6日開催の部局長等会議及び1月17日開催の経営協議会において了承し、1月20日開催の教育研究評議会において意見聴取した旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

次いで、同理事から、議題資料1-3及び参考資料に基づき、同取扱いにより作成した部局等経費及び附属病院収入に係る目的積立金の各部局等への配分額（案）について説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(2) 平成18年度予算編成方針並びに全学予算編成基準の基本的考え方について

総務・財務担当理事から、議題資料2-1、2-2及び参考資料に基づき、平成18年度予算編成方針（案）並びに全学予算編成基準の基本的考え方について、1月6日開催の部局長等会議及び1月17日開催の経営協議会において了承し、1月20日開催の教育研究評議会において意見聴取した旨説明があった。

審議の結果、平成18年度予算編成方針（案）については、原案を承認した。

また、全学予算編成基準の基本的考え方については、教育研究評議会等の意見も踏まえ、一部修正した旨説明があり、原案を一部修正した上で了承し、部局長等会議において協議することとした。

(3) 平成19年度概算要求について

総務・財務担当理事から、平成19年度概算要求について、大学として事前準備を進める必要があるため、概算要求事項決定に係る学内手続き及びスケジュール（案）について審議願いたい旨発言があった。

次いで、財務部長から、議題資料3及び参考資料に基づき、学内手続き及びスケジュール、概算要求にあたっての留意事項を確認するためのチェックリストを作成したこと、及び既に役員了解を得て概算要求事項を学内へ照会していることの説明があった。

また、環境部長から、概算要求の内、施設整備費等に係る要求事項については、文部科学省への提出期限が5月下旬となる予定である旨説明があった。

審議の結果、学内手続き及びスケジュールについて、原案を承認した。

なお、学長から、学内の概算要求ヒアリングについては、学長の他、理事全員で行いたい旨発言があった。

(4) 希少糖研究プレSENター設置について

学長から、希少糖研究プレSENター（仮称）設置について検討願いたい旨発言があり、議題資料4に基づき、農学部と前体制の学長、及び担当役員間で行ってきたこれまでの検討経過、並びに希少糖研究センターとプレSENターが担うそれぞれの役割について説明があった。

検討の結果、同センターの設置を進める方向で了承し、設置に向けて具体的な事項については、学術担当理事の下で検討することとした。

なお、役員から以下の意見が出された。

プレSENター設置ということで、施設の設置のための資金が必要ではないか。

希少糖の試薬販売に伴い、大学に環流される資金を施設に充ててはどうか。

プレSENターという名称は相応しいかどうか。

FROM香川に入居している希少糖生産施設及び研究施設はどうなるのか。

(5) 国立大学法人12大学大学院経済学研究科・経営学研究科間での転入学に係る

検定料及び入学料に関する協定書の締結について

教育担当理事から、議題資料5及び参考資料に基づき、12大学経済学部長及び事務長会議の合意に基づき、社会人大学院生の転入学に伴う入学検定料及び入学料を不徴収とする。12大学間の協定について、1月20日開催の教育研究評議会において了承された旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

(6) 香川大学学則の一部改正について

教育担当理事から、議題資料6に基づき、附則の文言を整備するため、学則の一部を改正することについて、1月20日開催の教育研究評議会において了承された旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

なお、本日(1月26日)付けで施行することとした。

(7) 香川大学大学院学則の一部改正について

教育担当理事から、議題資料7に基づき、大学間協議により受け入れた転入学生に係る検定料等の不徴収、並びに、附則の文言を整備するため、大学院学則の一部を改正することについて1月20日開催の教育研究評議会において了承された旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

なお、本日(1月26日)付けで施行することとした。

(8) 香川大学学位規則の一部改正について

教育担当理事から、議題資料8に基づき、附則の文言を整備するため、学位規則の一部を改正することについて、1月20日開催の教育研究評議会において了承された旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

なお、本日(1月26日)付けで施行することとした。

(9) 香川大学特別待遇学生(特待生)制度の創設について

教育担当理事から、議題資料9に基づき、学生生活委員会において、学業、人物共に優れた人材の入学の促進、及び在学中の勉学を奨励し本学学生への支援の充実と活性化を図るため、現在の授業料免除制度の5.8%の枠の中で、新たに成績優秀者の授業料を免除する特待生制度の創設に向けた検討を行ったので、その方向性について検討願いたい旨発言があった。

検討の結果、役員から以下の意見が出され本制度を創設することについて了承した。

入試の成績を考慮し、1年生も対象としてほしい。

特待生の人数を減らし、免除期間を1年間としてはどうか。

授業料免除は後期よりも前期とした方がインパクトがあるのではないかと。

学長顕彰の基準については、現在の学部長表彰等の基準と整合をとる必要がある。

(10) 研究活動評価等について

連携・評価担当理事から、議題資料10-1~10-4に基づき、1月13日開催の役員会において審議した研究活動実施要領(案)及び教育活動実施要領(本格実施案)について、1月20日開催の大学評価委員会において原案を一部修正の上了承されたこと、及び修正箇所について説明があった。

審議の結果、原案を承認した。

なお、役員から、教員の教育活動評価に関し、評価項目のウエイト付け、難易度の設定、面接の実施及び目標達成度の数値設定する等の方法について検討してはどうか、との意見が出された。

(11) 優先事項・重点事項について

学長から、1月13日開催の役員会において、各理事において検証することとしていた各部局等の取組みで役員会として優先事項・重点事項として取り組んでいる事項と合致し、大学として重要な取組みであると評価できる事項について、説明いただきたい旨発言があった。

各理事から、それぞれの以下の事項について説明があり、取り組みの方向及び支援の在り方について検討を行った。

E-learningを大学全体として取り組み、支援したい。

大学院の充足のためアドミッションポリシーの策定、広報活動などを支援していく。

文系学部における科研費申請が向上するよう取り組み、研究支援センターの在り方についても見直したい。

PBL教育システムの導入等による授業内容の改善を促したい。

工学部における教員相互による授業評価、地域マネジメント研究科における教育研究指導能力評価、医学部におけるWebを利用した自己学習推進の取り組み、並びにFDの実施、留学生向け英語版ガイド作成等を他学部に広めたい。

キャリア支援室の設置に関連し、どの学部も取り組んでいないので出口を重視すべきでないか。

各学部共通の課題として、資格取得に関する取り組みを支援したい。

アドミッションセンターが大学院を支援する方策について検討したい。

新聞紙面を使った広報は効果的であり、今後も活用すべきである。

大学院の充足のため、社会人を対象として、外へ向けた広報・勧誘が大事ではないか。

(12) 大学づくり委員会の設置について

連携・評価担当理事から、議題資料11に基づき、「香川大学改革構想」を推進するにあたって、学生と教職員の声を大学運営に活かし、教育研究の一層の充実を図るため、「香川大学大学づくり委員会」を設置したいので、同委員会規則(案)について審議願いたい旨説明があった。

審議の結果、原案を次のとおり修正することとした上で原案を了承し、部局長等会議において協議することとした。

(修正箇所)

第3条第2号中、「(学生の視点から見た)」を削る。

第4条第4項を削る。

なお、第4条第1項第4号の委員を選考する者については、別途検討することとした。

学長から、委員会設置後の運用については、教育担当理事の下で進めてはどうかとの発言があった。

(13) 香川大学広報委員会規則の一部改正について

連携・評価担当理事から、議題資料12に基づき、広報委員会の委員に地域マネジメント研究科及び連合法務研究科から選出された教員各1名を加えることが了承され、広報委員会規則の一部を改正することについて、1月20日開催の教育研究評議会において了承された旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

なお、本日(1月26日)付けで施行することとした。

(14) 香川大学教授会規則の一部改正について

総務・財務担当理事から、議題資料13及び参考資料に基づき、教授会規則の一部を改正することについて、1月20日開催の教育研究評議会において了承された旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

なお、本日(1月26日)付けで施行することとした。

2. 報告事項

(1) 医師等に係る無料職業紹介の許可について

学長から、報告資料1-1、1-2及び参考資料に基づき、医学部における地域医療機関への医師派遣が職業安定法第4条に定める職業紹介に該当するため、平成17年3月29日開催の役員会の承認を経て、厚生労働大臣へ医師等に係る無料職業紹介事業の許可申請を行っていたところ、この度、1月1日付けで許可された旨報告があった。

なお、医学部事務部長から、無料職業紹介事業の許可に伴い、事業を行う役員が交替しているため、役員の変更届出を行う必要がある旨説明があった。

(2) 学術国際交流協定の締結について

学術担当理事から、報告資料2-1～2-5に基づき、スペインのカディス大学(1月31日締結予定)、韓国の南ソウル大学(3月7日締結予定)、及びフィンランドのヘルシンキ工科大学(3月中に締結予定)と大学間学術国際交流協定をそれぞれ締結する予定である旨報告があった。

国際交流に関わる情報として、役員から、香川県が韓国との交流組織の設立準備を進めており、香川大学に対しても協力の依頼が行われることについて発言があった。

(3) 各団地のエネルギー等使用状況の報告について

環境部長から、報告資料3に基づき、平成13年度から17年11月までの各団地ごとの電気・市水・ガスの使用量をとりまとめたことについて報告があった。

また、学内ホームページへ掲載し、全学的にエネルギーの節約を呼びかけたい旨説明があった。

3. その他

(1) カウンセラー(非常勤)の配置について

学術担当理事(保健管理センター所長)から、保健管理センター医学部分室の相談体制を充実させるため、学生の様々な相談に応じるカウンセラーを今年度緊急の措置として配置することとした旨報告があった。

学長から、カウンセラーの配置にあたっては、大学として配置する以上、臨床心理士の資格を保有した者を配置するようにしてほしい旨発言があった。

(2) 大学と名誉教授との連携について

学長から、配付資料に基づき、大学としてもっと名誉教授と連携を行っていきいたいと考え、近隣の大学の状況を調査したことの報告があり、今後、役員会として名誉教授のみならず、本学退職者との連携の在り方について検討していきいたい旨発言があった。

(3) 喫煙対策について

学術担当理事から、配付資料に基づき、学内及び四国内の各国立大学法人における喫煙対策状況について調査した結果について報告があり、今後、大学として取り組む喫煙対策の推進について協力願いたい旨発言があった。

(4) 平成18年度大学入試センター試験実施状況について

教育担当理事から、配付資料に基づき、1月21日及び22日に実施した平成18年度大学入試センター試験の香川大学試験会場について、無事終了したことの報告があった。

なお、アドミッション委員会で決定した入試ミスが発生した場合の対応に関するガイドラインについて併せて報告があった。

閉会 16時18分